

平成 28 年 8 月 22 日

奈良県環境審議会会長 殿

奈良県環境審議会  
環境影響評価審査部会長 藤井 智康

徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業に係る  
環境影響評価準備書に対する意見について（報告）

平成 28 年 4 月 4 日付環政第 34 号により本審議会に諮問のあった「徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業」（以下「対象事業」という。）に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、本部会において、5 月 13 日、7 月 8 日、8 月 1 日の 3 回にわたり奈良県環境影響評価技術指針等に沿って審議を行い、結論を得たので下記のとおり報告します。

記

準備書に記載された対象事業の目的および内容は、徳本砕石工業株式会社（以下「事業者」という。）が奈良県吉野郡大淀町芦原 377-1 他、高市郡高取町清水谷 2292-2 他（以下「対象事業実施区域」という。）において、採石場を拡張するものである。

対象事業実施区域は森林地域であること、拡張区域が大規模であり、また事業実施期間が長期にわたることを踏まえ、事業者は自然環境及び周辺地域の生活環境への影響に十分に配慮すること。また、必要に応じて関係機関と協議のうえ、以下の点に配慮して環境への負荷をできる限り回避、低減する保全措置を行うことが適当である。

## 1 騒音・振動について

発破作業等に伴い発生する騒音について、周辺の民家付近において環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」との整合性が図られているかで評価しているが、当該事業場は騒音規制法に基づく特定工場であるため、敷地の境界線において「特定工場等において発生する騒音の規制基準」との整合性が図られているかで評価し、必要に応じて環境保全措置を講ずること。

## 2 動物、植物、生態系について

ア 生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定しているが、現況調査で在来種であると確認ができていないのであれば、注目種として選定すべきではなく、生態系の保全の観点から在来種を注目種として選定し、生態系への影響の低減を図る環境保全措置を講ずること。

イ サシバについて、現況調査結果及び既存資料から生息環境や行動圏を整理するとともに、周辺地域の生息適地の分布状況についても評価書に記載すること。また、モニタリング調査について、2年毎に1回の調査で営巣が確認されなかった場合に調査を終了する旨準備書に記載されているが、これが終了したとしても現在確認されているサシバの営巣木に採取区域が最も近づく時期（当該地の認可手続まで）に、改めて営巣状況の調査を実施することを評価書に記載すること。

## 3 景観について

緑化計画における緑化手法について、地域の景観への影響に配慮し、法面部と平坦部の植栽を区分して評価書に記載すること。